

令和6年度第2回埼玉県バーチャルユースセンター

運営検討会議 次第

日時 令和6年8月21日(水)
15:00～16:30
会場 オンライン

1 開会

2 挨拶

3 新委員紹介

4 議事

(1) バーチャル埼玉デモについて

(2) 交流・体験・相談事業(案)について

(3) 埼玉県バーチャルユースセンター運営マニュアル(素案)
について

5 閉会

◆ 埼玉県バーチャルユースセンター運営検討会議委員名簿

No.	氏名	備考
1	阿部 雄介	大日本印刷株式会社 コンテンツ・XRコミュニケーション本部XRコミュニケーション事業開発ユニット ビジネス推進部企画第2グループ
2	青山 鉄兵	文教大学・准教授
3	さいたまん吉	埼玉県広報アンバサダー
4	篠谷 瞳	さいたま市総合教育相談室主席指導主事
5	東海林 智之	上尾市子ども家庭総合支援センター主査
6	ブローハン 聡	一般社団法人コンパスナビ 事務局長・支援事業部 部長代理
7	堀田 香織	埼玉大学・教授
8	綿貫 能理子	毛呂山町福祉課副課長

埼玉県バーチャルユースセンター 運営マニュアル（素案） 試験運用期間ver. 1

令和6年10月1日

本マニュアルは、令和6年10月1日から始まる当初試験運用期間用に作成するもの。
バーチャル埼玉の機能変更やバーチャルユースセンターの運営方法の見直し等に併せ、随時
見直しを行うものとする。

目次

1	バーチャルユースセンターについて	1
(1)	バーチャルユースセンターの設置場所について	1
2	バーチャル埼玉について	2
(1)	エリア全体概要	2
(2)	入室方法	2
(3)	基本操作方法	4
(4)	管理者権限保有者向け機能	6
(5)	バーチャル埼玉のセキュリティ	8
3	バーチャルユースセンターエリアの操作方法等	9
(1)	共通機能について（バーチャル埼玉相談室以外）	9
(2)	鍵付き相談ブース	9
(4)	バーチャル埼玉相談室	10
4	バーチャルユースセンターの利用方法	12
(1)	利用対象者について	12
(2)	利用者登録及び入室対応について	12
5	交流部屋の運用方法	14
(1)	開設時間等	14
(2)	運営スタッフの配置について	14
(3)	交流部屋の機能について	14
(4)	運営上の留意点	15
6	相談について	17
(1)	相談窓口について	17
(2)	相談部屋の運用について	17
(3)	相談部屋の機能について	17
(4)	相談部屋の運営上の留意点	18
(5)	専門支援機関等へのつなぎ方について	18
7	オフ会について	19
(1)	オフ会の実施について	19
(2)	募集方法	19
8	利用者アンケートの実施について	20
(1)	利用者アンケートの実施について	20
(2)	アンケート実施方法	20

1 バーチャルユースセンターについて

(1) バーチャルユースセンターの設置場所について

埼玉県が設置するバーチャル埼玉 (<https://virtual-saitama.pref.saitama.lg.jp/>)の相談エリアにバーチャルユースセンターを設置するものとする。

なお、設置にあたって管理者が入室制御を行うことできる「車座形式空間」「教室形式空間」「バーチャル埼玉相談室」「鍵付き相談ブース」で交流・相談事業を行うこととする。

交流事業 …… 「車座形式空間」「教室形式空間」を主に活用

相談事業 …… 「バーチャル埼玉相談室」（3部屋）「鍵付き相談ブース」（5部屋）を主に活用

2 バーチャル埼玉について

バーチャル埼玉は、monoAI technology 株式会社が運営する XR CLOUD システム上に構築されている。

* バーチャル埼玉の詳細は「全庁共通メタバース空間《バーチャル埼玉》操作マニュアル」を参照すること。

(1) エリア全体概要



(2) 入室方法

① バーチャル埼玉入室方法

バーチャル埼玉 LP (ランディングページ) から空間にアクセスを行う。
空間 URL を直接リンクさせアクセスすることも可能。



* バーチャル埼玉 LP からエントランスエリアに遷移する際に、ニックネーム設定・アバター選択を行った上で、エントランスエリアに遷移する。

* 「ブラウザで入室する」と「アプリ (XR CLOUD アプリ) で入室する」が選択できるが、ブラウザ版ではカメラ機能などの一部機能が制限されるため、アプリ版での利用を推奨。

② バーチャル埼玉相談室への入室方法

バーチャル埼玉 LP とは別に県が指定する URL によりアクセスする。
 県が指定する URL は、事前に申し込みをした者に対し個別に周知する。



「鍵付き相談ブース」と「バーチャル埼玉相談室」の違い

違い①・・・「他のエリアとつながっているかどうか」

別 URL の部屋は他のエリア（相談エリア含む）とつながっていない。

違い②・・・「相談室に直接リンクできるか」

バーチャル埼玉相談室は URL により直接相談部屋の待合室に飛ぶ。

鍵付き相談ブースはエントランスを経由する必要がある。

③ サービス概要

空間利用：24時間／365日（定期・緊急メンテナンス時を除く）

利用推奨環境：WEBブラウザからアクセス可能。

ただし、管理者向けの一部機能は XR CLOUD アプリケーション（PC/スマートフォン）からの利用となる。

ネットワーク環境：回線速度下り 30Mbps 以上推奨

推奨環境：

	Windows PC	現職員用PC	Mac PC	iOS	Android
OS	Windows10,11	Windows10	macOS 11(Bug Sur) 以降	14.0~16.x, 17.4 以降	Android OS 10以降
CPU	Intel Core i5-6400 以上 AMD Ryzen 1400 以上	Intel Celeron 4205U	Intel Core i5 以上	-	-
メモリ	8GB以上	4GB	8GB以上	4GB以上	6GB以上
ブラウザ (※1)	Google Chrome	○	○	○	○
	Microsoft Edge	○	-	-	-
	Safari	-	-	○	-
その他		(※2)	MacBook Pro 13インチ 2017年モデル以降	iPhone XS以降の端末 ※iPhone XRは除く	日本国内主要4キャリアで販売 されているモデル

(3) 基本操作方法

① アクセス方法

Step① バーチャル埼玉 LP にて入場方法を選択

- XR CLOUD アプリを起動し、管理者として事前に登録したアカウントでログインしてから、「アプリで入室する」を選択する。
他のアカウントやゲストアカウントでログインしてしまった場合は、アプリを起動し、画面右の「端末情報をクリア」により過去のログイン情報を削除する。



Step② 空間へアクセス

- 入室時に「マイクを利用することの同意」が表示されることがあるため、必ず「許可」または「同意」をクリックしアクセスすること。

Step③ ユーザー名（ニックネーム）の入力

- 12文字以内でユーザー名を入力。委託事業者は「VYC スタッフ 苗字」、県職員は「青少年課 苗字」を原則とする。
* VYC利用者に対しては、個人情報保護の観点から実名の入力は行わせない。



Step④ アバターを選択

- 委託事業者及び県職員は、原則として「スタッフアバター」を選択。



② 空間内でのアクション方法

画面右下の「ジャンプ」・「手を挙げる」・「拍手」をクリックするとアバターが対応する動きをする。

アクションをし続けるものがあり、アクションをやめる場合はもう一度選択したアクションのボタンをクリックする。



○ リアクション一覧

ジャンプ、拍手、手を挙げる、いいね！、頷く、否定、ガッツポーズ、手を振る、腕を組む、敬礼、お辞儀、地団駄、頭を抱える、大喜び、握手、身構え、頭をかく、考え中、案内、カラーライト

③ ボイスチャット

「オープンボイスチャット」と「プライベートボイスチャット」が可能。

オープンボイスチャット … マイクをONにし、自分の周囲にいる利用者と音声で会話ができる。なお、会話が可能な距離が設定されているため、声が聞こえない場合はその人の近くまで移動すること。

プライベートボイスチャット … 選択したユーザー（2～10人）と個別会話が可能。リストから相手を選び、プライベートボイスチャットの申請を行い、相手が申請を許可すると可能となる。

④ テキストチャット

「オープンテキストチャット」と「プライベートテキストチャット」が可能。

オープンテキストチャット … エリア内にいる全利用者に対してテキストでメッセージを送信。

プライベートテキストチャット … 特定のユーザーを指定して1対1でのテキストチャットが可能。

⑤ 空間内でのカメラ撮影

アプリを利用した場合のみ「カメラ機能」が利用可能。

ブラウザ利用の場合は端末のスクリーンショット機能で代替。

⑥ エリア移動方法

エリア選択画面によるエリア移動とワープゲートを用いたエリア移動の2種類がある。



⑦ エリア退出方法

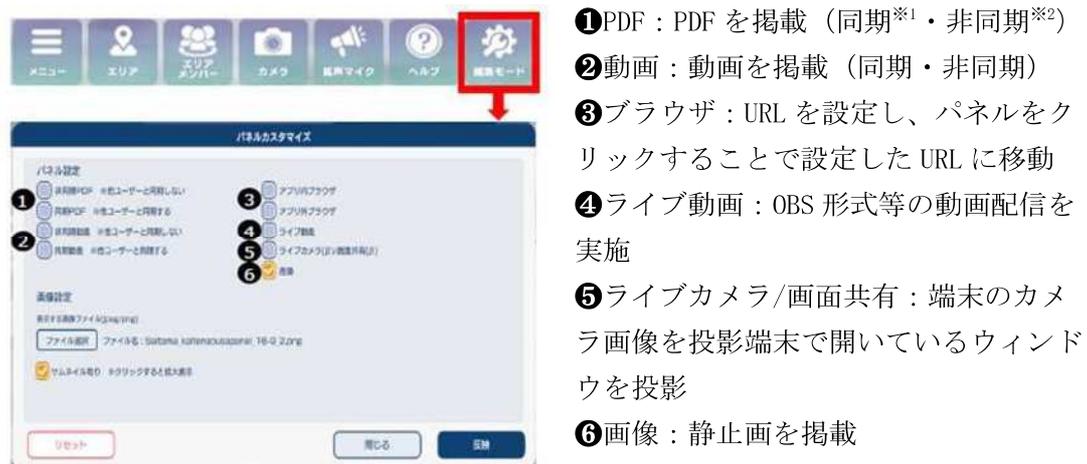
Web ブラウザを利用している場合、ブラウザの「×」ボタンにより退出が完了する。

PC/スマートフォンのアプリを利用している場合、アプリを終了することで退出が完了する。

(4) 管理者権限保有者向け機能

① カスタムパネルの更新

空間に配置されたカスタムパネルの更新を行うことが可能。



※1 同期 : 閲覧中の状態が他の利用者にも反映される。(全員が同じ情報を閲覧)

※2 非同期 : 閲覧中の状態が他の利用者に反映されない。(利用者ごとに情報を閲覧)

② キック機能

不規則行動等を行う利用者をキック（強制退出）させることができる。

エリアメンバーボタンまたは、画面上でユーザーをクリックし、キックするユーザーを選択し、強制退出させることが可能。



③ 拡声マイク機能

「拡声マイク」機能を利用することで、該当エリア全体に対して音声が届く。

プライベートボイスチャットエリアが設定されている場所に対しても音声を届けさせることが可能。

④ 画面共有

PCのXR CLOUD アプリを利用することで、相談者の画面を共有することが可能。



* 動画を共有する場合、音声は共有されない。

* 「ライブカメラの開始」をクリックすることで、PCのカメラや外部出力に接続されているカメラを利用した映像の共有も可能。

⑤ エリア通知機能

エリア単位での通知が可能。

通知時に居なくとも、エリアに訪れたタイミングで通知を見ることが可能。

- * オープンテキストチャット欄に「/all+半角スペース 通知内容」を入力し、最大100文字まで送信可能。

⑥ テキストチャット・ボイスチャット

管理者は発言やテキストチャットが禁止されているエリアにおいてもボイスチャット可能。

スタッフ間で事務連絡等を行う場合は、空間内のボイスチャットやテキストチャットを利用せず、外部のチャットツール等の利用を推奨。

(5) バーチャル埼玉のセキュリティ

テキストチャットのブロック：不適切な発言を自動でブロックする。NGワードを含むテキストは「NGワードが含まれているため送信できません」と表示され、送信できない。

キック：不審者や妨害者を管理者が強制的に排除する。

通信暗号化：通信の暗号化により会話内容の傍受を阻止する。

会話漏洩の防止：会話内容が第三者に漏れないように空間内を制御する。

* テキストチャット等のログは残らない。

3 バーチャルユースセンターエリアの操作方法等

(1) 共通機能について（バーチャル埼玉相談室以外）

- ・ テキストチャット（グループテキストチャット※／プライベートチャット）の利用が可能。
 - ※ ブース内に居る人のみとチャットが可能。
- ・ ボイスチャットは基本的に利用不可。管理者が許可した場合のみ利用可能。
 - ※ ボイスチャットの利用を可に変更した場合は、エリア利用終了時、利用不可の設定に戻すこと。
- ・ カスタムパネルは管理者のみ利用が可能。

ボイスチャットの制御（発言禁止の解除）



● 画面下部の「編集モード」⇒「発言禁止制御」をクリック
● 画面の右上の発言禁止制御画面が表示（右図⇒）
● 設定変更はPCのXR CLOUD アプリでのみ可能です

● 初期状態は全てが発言禁止に設定
● 発言禁止制御エリア
① 相談エリア
② 個別エリア（教室形式） ③ 個別エリア（車座形式）
● 発言禁止解除をしたいエリアのチェックボックスをオフし、適用をクリック

● 利用者の画面では「ボイスチャットが可能になった」旨が表示され、マイクボタンが活性化

(2) 鍵付き相談ブース



- ・ プライベートボイスチャットエリアが設定されており、画面共有している内容や音声ブース外に漏れることはない。
- ・ 「OPEN」ボタン、「CLOSE」ボタンをクリックすることで扉の開閉を操作する。
- ・ 初期状態は「OPEN（利用者が入れる状態）」となり、ボタンはブースの外と中の両方に設置されている。扉が閉じている状態でも外から強制的にオープンすることが可能。
- ・ 適正利用人数は4名程度。

* ブース内にアバターがいるかどうかのチェック機能はない。

(3) 車座形式空間、教室形式空間



- ・ 別エリアにある「車座形式」・「教室形式」の空間に移動するための制御機能。管理者は参加者を確認の上、入室制御を行う。最大30人まで入室可。
- ・ 「OPEN」ボタン、「CLOSE」ボタンをクリックすることで扉の開閉を操作する。
- ・ 初期状態は「CLOSE（利用者が入れない状態）」。

(4) バーチャル埼玉相談室

① 共通機能について

- ・ テキストチャット、ボイスチャットの利用が可能。
- ・ カスタムパネルは管理者のみ利用が可能。
- ・ バーチャル埼玉相談室から、バーチャル埼玉に相互移動することは不可。

② 利用者向け

空間への入室は「待合室」⇒「前室」⇒「相談室」の順で入室する。

ただし、「待合室」から「前室」へ移動すると、「待合室」には戻れない。



エリアに入ると待合室に入室。「クリックで相談室へ」をクリックすることで、相談室の前室へ移動



前室へ移動。管理者の操作で相談室へ入室が可能



相談室に移動。退出する際はブラウザを閉じて退出

③ 管理者向け



- ・ 「待合室」に案内パネル（カスタムパネル）があり、内容に合わせて更新が可能。
- ・ 案内は相談室の利用法や注意点を掲示する。



- ・相談室の前にある「前室」にて相談者が正しいことを確認の上、相談室へ入室してもらうための制御機能あり。
- ・「OPEN」ボタン、「CLOSE」ボタンをクリックすることで扉の開閉を操作する。
- ・「前室」と「相談室」内の両方にボタンが設置されており、「前室」でOPENし、相談室内で「CLOSE」する運用を想定。

4 バーチャルユースセンターの利用方法

(1) 利用対象者について

県内に在住、在勤又は県内の学校（小学校、中学校、高等学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校又は各種学校）に在学する者で、39歳以下の者。

なお、試験運用期間においては、下記スケジュールにより順次、募集を行っていくこととする。

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
さいたまユースサポートネット	募集	利用開始					
市町村教育支援センター	募集	利用開始					
協力市町村小中学生		募集	利用開始				
協力高校・大学生		募集	利用開始				
一般小中学生					募集	利用開始	
一般高校・大学生					募集	利用開始	

- ・ 徐々に利用者の拡大を図ることとする。
- ・ 市町村教育支援センター等に協力を仰ぎ、モデル的に限定した形で不登校等の生徒に対して案内を行えないか検討する。
- ・ 本マニュアルは11月実施までの利用状況を想定して作成したものであり、今後、改訂していく。

(2) 利用者登録及び入室対応について

① 利用者登録の申請

バーチャルユースセンターHPにより登録申請をさせる。

*登録申請にあたっては、協力機関のスタッフと相談するよう依頼する。

(登録事項)

- ・ 氏名
- ・ ニックネーム
- ・ 生年月日
- ・ 性別
- ・ 在住市町村
- ・ 学校学年又は利用支援機関
- ・ メールアドレス（任意）

- ・ 当面の間、利用者募集は限定することから身分証明等は不要とする。
- ・ 「学校学年又は利用機関」については、募集協力機関名を記入させるとともに、協力機関のスタッフと情報連携することを明示する。緊急時は協力機関と連携する。
- ・ 本人の身元を完全に担保するためには協力機関が代理申請を行うこと等も考えられるが、居場所としての閉塞感が強まるおそれがある。

(課題)

- ・ 未成年等に対し、保護者同意を求めるかどうか。本人確認を厳格に行う場合、その分、登録のハードルは高くなるものと推察される。試行期間当初においては、「学校学年又は利用支援機関」において本人特定を行ったと推定する。

② 登録内容の変更

登録内容（転居、転校等）に変更があった場合、またはニックネームを変更したい場合は、バーチャルユースセンターHPにより再度登録申請をさせる。

- ・ より簡便な方法として、運営スタッフにプライベートチャットで申請することも考えられるが、誤ってオープンチャットで連絡をしてしまった場合に個人情報が公開されてしまうおそれがあるため、当面の間、当該対応は避けることとしたい。

③ バーチャルユースセンターへの入室

バーチャル埼玉の相談エリアにおいて、管理者が入室制御を行うことできる「鍵付き相談ブース」「車座形式空間」「教室形式空間」をバーチャルユースセンター設置場所とする。使用する空間については、交流内容に併せて選択する。

バーチャルユースセンターの入口にスタッフのアバターを配置し、利用者に対し、①ニックネーム、②生年月日の日にち下1桁 をプライベートテキストチャットで送信させ、一致した場合に入室を許可する。

- ・ 誤ってオープンチャットで連絡されても問題がない情報により利用者確認を行うこととする。
- ・ 入口のスタッフは常駐させることとする。

④ バーチャルユースセンターの退室

バーチャルユースセンターの退室は自由とする。

5 交流部屋の運用方法

(1) 開設時間等

交流部屋は、「車座形式空間」「教室形式空間」で実施するものとし、空間の予約は県が行う。

1月ごとの交流部屋の開設時間、事業内容等のタイムスケジュールを作成し、協力機関を経由して周知を行う。

なお、週2日、1週間に8時間以上の開設を原則とし、時間・曜日等は固定しないこととする。

- ・ 試験運用期間中当初は、一般公募を行わないため、限定的に周知を行うこととする。
- ・ 特にタイムスケジュールをインターネット上に公開することは、事前登録していない者等が利用にくる可能性が生まれるため、避けることとしたい。

(2) 運営スタッフの配置について

利用者6～7人に対して1人の運営スタッフを配置する。

なお、当初は試験運用期間中でもあることから、一定の期間において開始時間において3人の運営スタッフを配置し、うち1人を運営上のリーダーとする。

なお、利用者数が少ない等の場合は、運営スタッフの人数を減ずることは可とする。

- ・ 利用者人数が不明のため、スタッフの配置は最大の人数とする。
- ・ 運営している中で、人数の平均等がある程度推測できるようになった場合、県と委託業者の調整の上、運営スタッフの配置人数を調整することとする。
- ・ 運営中の意思決定、判断を迅速化するため、リーダーを1名決めておく。

(3) 交流部屋の機能について

① 利用者のプライベートテキストチャットの利用禁止

当面の間、利用者間でのプライベートテキストチャットの利用は禁止することとする。

運営スタッフと利用者間のプライベートテキストチャットについては認めることとする。

なお、プライベートテキストチャットを機能的に制限することはできないため、利用者に対して注意喚起を行うにとどまるとともに、テキストチャットのログは残らないことに留意すること。

- ・ テキストチャット自体の使用を制限することも考えられるが、その場合、リアクションでしか自己表現ができなくなる。
- ・ 運営スタッフと利用者間でのプライベートテキストチャットの使用も禁止した場合、個別の相談、悩み、又は問題等の把握ができなくなってしまうため、当該使用については認めることとしたい。

② 利用者のボイスチャット機能の使用禁止

当面の間、利用者のオープン／プライベートボイスチャット機能の使用は禁止とし、利用者間での交流はリアクション及びオープンテキストチャットでのコミュニケーションとする。

運営スタッフはボイスチャットの利用は可とする。

ただし、交流事業の内容に応じ、利用者のボイスチャットの使用を可とすることはできる。

- ・ ボイスチャットの使用を可とした場合、プライベートボイスチャット機能の活用も可能となり、利用者間での個別のコミュニケーションが行われる可能性がある。
- ・ 当初は限定された形で利用者を募集するが、将来的に利用者層が拡大することを想定し、ボイスチャットの使用は制限する形をとる。

③ カスタムパネルの利用不可

「車座形式空間」「教室形式空間」において画像、動画等を投影できるカスタムパネルがあるが、利用者が使用することはできない。

(4) 運営上の留意点

① 運営スタッフは可能な限り同部屋で作業を行うこと

バーチャルユースセンターの運営中に不測の事態が生じた場合、リアルコミュニケーションにより迅速な対応の検討を行うため。

② キック（強制退室）の運用について

不適切な発言、挙動等を行っている利用者がいた場合、一度注意を行い、それでも改善されない場合、キックによる強制退室を行うこととする。

ただし、利用のルールを守らない者（プライベートテキストチャット機能の使用等）、不審なアバターがいた場合については、事前予告なくキックを行うことを可とする。

なお、キックの判断にあたっては、交流部屋のリーダーを定め、リーダーの判断で行うこととする。

③ 退室について

原則として、交流部屋から退室する場合は、バーチャル埼玉から退室することを推奨する。

なお、15分経過しても退室しない利用者がいた場合は、キックにより強制退室させる。

* Webブラウザを利用している場合、ブラウザの「×」ボタン、PC/スマートフォンのアプリを利用している場合、アプリの終了。

- ・ バーチャルユースセンターをその後も回遊する場合、利用者間の個別のやりとりが行われる可能性がある。その個別のやりとりが必ずしも前向きなものであるといえないため、原則としてバーチャル埼玉自体からの退室を推奨することとする。

6 相談について

(1) 相談窓口について

利用者に対する相談部屋は、「バーチャル埼玉相談室」に設置することとする。
なお、「バーチャル埼玉相談室」の利用が出来ない場合は、「鍵付き相談ブース」を利用することとする。
この他、利用者及び利用者以外からの相談窓口を「Discord」に設置する。

(2) 相談部屋の運用について

相談希望者に対し、相談日時及びバーチャル埼玉相談室のURLを送付する。
連絡調整にあたっては、バーチャル埼玉のテキストチャット機能は使用せず、メールアドレスにより案内を行うこととする。
メールアドレスについては、バーチャルユースセンターHPの申請フォームにより入手する。
メールアドレスが入手できない、本人がすぐに相談を希望している等の場合においては、相談エリアにある「鍵付き相談ブース」にて相談を行う。
なお、「バーチャル埼玉相談室」「鍵付き相談ブース」ともに事前予約が必要となることから、委託事業者と県が連携し、適宜空間予約を行うこととする。

「鍵付き相談ブース」と「バーチャル埼玉相談室」の違い

違い①・・・「他のエリアとつながっているかどうか」

別 URL の部屋は他のエリア（相談エリア含む）とつながっていない。

違い②・・・「相談室に直接リンクできるか」

バーチャル埼玉相談室は URL により直接相談部屋の待合室に飛ぶ。

鍵付き相談ブースはエントランスを経由する必要がある。

- ・ 「バーチャル埼玉相談室」の方が「鍵付き相談ブース」、秘匿性が高く、心理的安全性も担保されることから優先的な利用とする運用としたい。
- ・ 「鍵付き相談ブース」は5部屋設置されており、利用者が迷子になる可能性がある。

(3) 相談部屋の機能について

① テキスト／ボイスチャットの利用

相談者の希望に応じて、テキスト／ボイスチャットいずれかにより相談対応を行うこと。

② カスタムパネルの利用

各相談部屋にカスタムパネルが設置されているため、相談スタッフは必要に応じて適宜利用すること。

(4) 相談部屋の運営上の留意点

① 相談記録の作成

相談スタッフは、相談した内容等を記録として残すこと。

なお、相談記録を含む個人情報の管理には十分に留意し、他者が相談内容を知ることがないようにすること。

② 専門支援機関等へのつなぎ

相談者の希望に応じて専門支援機関等へつないでいくこととする。

ただし、相談は専門支援機関につなぐことが目的ではないことから、あくまで相談者の自発的な発言によるものであることに留意する。

なお、委託事業者が相談者と直接会って支援することはしないこととするが、委託事業者が別途実施している事業に案内することを妨げるものではない。

(5) 専門支援機関等へのつなぎ方について

相談者から専門支援機関等の利用等について希望があった場合、下記の手順によりつないでいく。

Step① 相談者から、より専門的な支援機関等で相談したい旨の発言を受ける。

Step② 相談者から、専門支援機関等を探すため、以下の内容を確認する。

- ① 希望する支援体系等
- ② 希望する地域
- ③ 保護者への情報共有について（年齢に応じて）
- ④ 今後の連絡方法（メール、相談部屋等）

Step③ 相談者に対し、希望に合う専門支援機関等を探し、別途紹介する旨伝達し、終話。

Step④ 相談者の希望に合う専門支援機関等を探し、相談者（または保護者）に対して情報提供を行う。

* 保護者への連絡については、協力機関に協力を仰ぐこととする。

Step⑤ 相談者（または保護者）に対し、以下の内容を確認する。

- ① 氏名等や相談内容について専門支援機関等に伝えることを希望するか。
- ② 不安な点等ないか。

Step⑥ 相談者（または保護者）の希望に応じ、適宜、専門支援機関等との調整を行う。

- ・ 標準フローであり、これに拘束されるものではない。

7 オフ会について

(1) オフ会の実施について

利用者の希望や気持ちの変化に応じて、バーチャルユースセンターの利用者に限定した対面の交流、体験の機会を提供する。

なお、利用者アンケート等を通じて利用者の希望を確認した後、企画・立案をする。

- ・ リアルでの対面実施については、交流部屋での事業を通じて機運醸成が図られた後、実施していくこととする。

(2) 募集方法

1月ごとのオフ会の実施日、内容等のタイムスケジュールを作成し、協力機関を経由して周知を行う。

8 利用者アンケートの実施について

(1) 利用者アンケートの実施について

試験運用期間中においては、事業実施後、アンケートを実施し、事業運営の参考とする。

アンケートについては、事業に対する率直な感想のほか、事業内容の希望を確認するものとする。

(2) アンケート実施方法

バーチャルユースセンターの利用者に対し、月に1回程度、協力機関を通じてアンケートを行う。必要に応じて協力機関に行き、直接聞き取りを行う。

アンケート結果については、翌月の事業に反映させるとともに、翌月のタイムスケジュールの案内と併せてフィードバックを行う。

- ・ アンケートの手法については、対象年齢、属性等の状況に応じ、適当な方法で実施を行う(電子、対面、交流事業中 等)。

交流・体験事業について

交流・体験事業の内容

交流・体験プログラムでは、参加者の仲間づくりや社会と繋がるきっかけとなるような機会を提供します。
 交流プログラムには、**ユースワークの実践の経験豊富なスタッフが常駐**し、参加する子ども・若者たちが、楽しみながら交流できるようフォローしながら運営します。

(1) 内容によっては、対象年齢ごとに部屋分けをし、年齢に適したプログラム内容 を実施し、交流しやすい環境を創出します。

交流部屋1	交流部屋2
小中学生の年代の子どもたち	高校、大学生の年代の子どもたち

(2) 毎週2日間、開室します。

月	火	水	木	金	土	日
相談	交流部屋開室日 相談部屋開室日	相談	交流部屋開室日 相談部屋開室日	相談	オフ会 イベント	
DISCORD (情報交換・交流)						

交流・体験プログラム開催イメージ
 (実際の開室曜日については、ご相談いたします。)

交流・体験事業の内容

■ 開室イメージ

【火曜日】

開始	終了	事業実施内容
10:00		開室
11:00	11:30	交流・体験プログラム①
16:00	16:30	交流・体験プログラム②
17:00	17:30	相談部屋 1 枠
17:30	18:00	相談部屋 2 枠

【木曜日】

開始	終了	事業実施内容
11:00		開室
13:00	13:30	交流・体験プログラム①
16:00	16:30	交流・体験プログラム②
18:00	18:30	相談部屋 1 枠
18:30	19:00	相談部屋 2 枠

- イベントの時間外は、来た子ども・若者に声をかける、会話する、参加者同士をつなげて巻き込んでいくなど(ロビーワーク的)の時間とする。
- 直接話をするのが苦手な子ども・若者たちも、テキストチャットの方法であれば、会話が盛り上がる可能性もあるので、プログラムやイベントの間は緩やかに交流できる居場所づくりを行う。
- イベント以外の時間で、声かけをしながら、「やりたいこと」「興味のあるイベント・プログラム」等を聞き取り、プログラム内容に反映する。
- 試験運用期間中(令和6年度)は、実施するプログラムの内容、回数、実施時間等は、利用する子ども・若者へのニーズをヒアリングしながら調整する。
- 開室時間にホームルーム等の時間を設け、ユースセンターの利用ルールを子ども・若者たちに周知する。

交流・体験プログラムの周知

わかりやすいプログラム表を作成し、参加を呼びかけます。
 できるだけ多くの子ども・若者たちにバーチャルユースセンター
 でのプログラムに興味を持ってもらえるよう、1ヶ月ごとのプロ
 グラムスケジュールを作成し、SNSやチラシで周知します。

ルームここから 6月

☆自由に過ごせるフリースペースですが、以下のようなプログラムもあります☆

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
		1		2
		3	4	5
	10:00~12:00 個別・フリースペース 13:00~16:00 アイロンビーズにチャレンジ!		10:00~12:00 個別・フリースペース 13:00~16:00 屋外でレクリエーション	6
	10:00~12:00 個別・フリースペース 13:00~16:00 テーマトーク		10:00~12:00 個別・フリースペース 13:00~16:00 慣例! テーブル卓球をやろう!	11
	10:00~12:00 個別・フリースペース 13:00~16:00 バズボで動画作り!		10:00~12:00 個別・フリースペース 13:00~16:00 しよが焼きをつるろ!	16
	10:00~12:00 個別・フリースペース 13:00~16:00 清掃		10:00~12:00 個別・フリースペース 13:00~16:00 アートセラピー	20
				23

今月は、みんな大好き、しよが焼きをつくりたい。
本格的な窯に入る前に、屋外で体を動かすプログラムも予定しています

お問い合わせ

NPO法人さいたまユースサポートネット 火曜日・木曜日 9:00~17:00 080-2572-0448 (担当直通)

火・木以外のお問い合わせ 048-829-7561 (事務局)



月	火	水	木	金
QRコード プログラムの色別紹介 緑色=講座系 赤色=サークル 青色=特別 黄色=トーク ◎=アートルーム ※午後の未定予約 ※コード	プログラムの色別紹介 緑色=講座系 赤色=サークル 青色=特別 黄色=トーク ◎=アートルーム			1 ルームひな祭りの日 手紙の アイロンビーズ (13:30~15:00)
4 体育館プログラム (13:00~15:00) お話しトークの 「Youtube トーク」 (15:00~16:00)	5 みんなでswitch◎ (10:30~12:00) しゃべりルーム (14:00~15:30)	6 アート部 観音◎ (14:00~15:30)	7 ゴゴノボドゲ ~カイト~ (14:00~15:30)	8 ルーム防犯の日の ~地震について考えよう~ (14:00~15:00)
11 モーニングヨガ◎ (11:00~12:00) おしゃべりカフェ 影茶間◎ (14:00~15:00)	12 みんなで卓球 (10:30~12:00) 金子先生講座の ~愛と暴力の話~ (14:00~15:30)	13 デッサン教室◎ (14:00~15:30)	14 みんなでswitch◎ (10:30~12:00) お話しトークの 「Youtube トーク」 (14:00~15:00)	15 手紙の 慣例! 手ぬぐいでエコパッ ク作り (13:30~15:00)
18 きき茶◎ (14:00~15:00) 英語で学ぼう (14:00~)	19 みんなでswitch◎ (10:30~12:00) イラストサークルの &ゲーム部 トーク (14:00~15:30)	20 春分の日	21 ゴゴノボドゲ ~テレストレーショ ン~ (14:00~15:30)	22 オリジナル工作の タイトルコースター (13:30~15:30)
25 モーニングヨガ◎ (11:00~12:00) おしゃべりカフェ 影茶間◎ (14:00~15:00)	26 みんなで卓球 (10:30~12:00) 英語で学ぼう (14:00~) 金子先生講座の ~世界のジェンダー ギャップ~ (14:00~15:30)	27 TRPG&ミステリーゲ ーム◎ (14:00~16:00)	28 みんなでswitch◎ (10:30~12:00) 春の俳句◎ ~春を感じながらの んびり句~ (14:00~15:00)	29 大宮花見散歩 (14:00~14:45)

【開催時間】 月~木 10:00~17:00 ※金曜日は13:00~17:00までになります。

※上記の変更や内容、募集、追加等については随時X(旧Twitter)、ホームページでお知らせします。

裏面もあいてます

交流・体験事業の内容

(交流・体験プログラムの内容(例))

■交流部屋1・交流部屋2共通プログラム

① 学習・学び直し支援(交流・体験)

学校に行っている子どもも行っていない子どもも、一緒に勉強に取り組み、わからないところは、チャット機能を利用して自由にスタッフに質問したり、子どもたち同士で励まし合いながら勉強する時間を共有します。メタバース空間ならではの、お互いの年齢がわからないので、つまづいたところを安心して質問できます。学びの場には、教員免許を持っているスタッフや年齢の近い学生ボランティアがスタッフとして入り、寄り添い型の適切なサポートやアドバイスをを行います。

② 探究的な学習(交流・体験)

小中学生は、「好きな植物」や「好きな動物」、「好きなおもちゃ」、「行きたい国」、「好きな芸能人」等、高校・大学生年代は、「気候変動」・「自然災害」など環境問題、「世界で起きている紛争」など平和の問題、「10年後の自分を考えよう」、「地域のお祭りを楽しくする方法」などの課題を話し合いで選び、テーマを自分で決めて、自由研究を行い、メタバースの交流部屋で発表会を行います。

③ 多文化交流(交流・体験)

外国出身のゲストをお招きし、その国の文化や言葉を紹介してもらい、多様な価値観や文化を学びます。

④ 「お金と上手につき合おう！」(体験)

年代別に上手にお金と付き合う方法を学びます。



2012年から継続する生活困窮者学習支援事業



当団体の多文化交流イベント

交流・体験事業の内容

⑤「なりたい職業・憧れの職業について聞いてみよう！」（体験）

なりたい職業ランキングの上位に入るYouTuberや公務員等、参加する子ども・若者の希望から、興味のある職業のゲストをお招きし、お仕事について知る機会をつくれます。

⑥「進路や将来について、先輩・後輩同士で話しあってみよう」（交流）

年代が近い先輩・後輩同士で自分のことを紹介したり、アドバイスし合う会を開きます。部活のこと、進路のこと、将来の職業のこと、学校のことなど子ども・若者同士で話し合う時間です。

⑦「応用演劇」に挑戦しよう！（交流・体験）

自宅から参加できるバーチャルユースセンターの場を活用し、リラックスした環境で、参加している他のメンバーと言葉遊び、想像の共有などのやりとりをしながら、交流を促します。

正解のないやり取りから異なる価値観、異なる文化的な背景を持った人の行動や発言を理解し、他者を理解することで自己理解にもつながります。

ワークショップの例①: 題材の絵本を読んだ後、スピノフの物語を作り、一人一人、その時にしかできないオリジナルの物語を共有します。

ワークショップの例②「私は～」からの続きを一人ずつ1フレーズずつつなぐことで、一緒に参加したメンバー全員で物語を作ります。

まずはバーチャルユースセンターで、次のステップでは、Discordを活用してお互いの顔を見ながら、そしてリアルでのワークショップ(オフ会)へとステップアップを楽しみながら体験するプログラムです。

交流・体験事業の内容

■交流部屋1(小・中学生年代向け)のプログラム

●「夏・冬・春休みの宿題を全部終わらせるプロジェクト！」(交流・体験)

長期休みに入ったら、学生ボランティアに相談して、宿題を解決するワークショップを開催します。学校に行っていない子どもも自分で取り組む勉強について、自由に相談します。宿題や勉強が終わったら、一緒に取り組んだ仲間たちと、夏は「よくがんばりました！みんなで夏祭り！」や、「クリスマスパーティ」で楽しみます。(オフ会)

■交流部屋2(高校・大学生年代向け)のプログラム

● 職業人講話「色んな仕事、業界を知ろう！」(体験)

将来の社会へつながる道には、たくさんの選択肢があることを知るきっかけとなるよう、様々な業界の仕事について話を聞いたり、質問できる機会をつくれます。当団体が、就労体験の受け入れ企業や職業人講和、就業の受け入れ先として連携しているサポート企業やロータリークラブ、地元商工会議所、埼玉経済同友会、中小企業家同友会に協力をいただき、様々な仕事や業界を知る場と機会をつくれます。

交流・体験事業の内容

● 進路・就労相談会(体験・交流)

利用者同士が悩みや不安を話し合い、ほしい情報を整理したり、教員経験者やキャリアコンサルタント等の専門職のスタッフが、卒業後の進路や就労に向けた相談のります。チャット機能を利用して個別に相談することもできます。

● SSTの実施(体験)

高校生年代～大学生年代の若者を対象に、SSTを実施します。キャリアコンサルタントや中学校などで長く教員を務め、当団体で就労支援で高校生～若者たちへSSTを実践しているスタッフが、卒業後の進路や自立に役立つプログラムを運営します。

当団体でこれまでに高校生などに実施したSST事例

- ◆ 聴く、伝える
- ◆ 上手な頼み方
- ◆ マナー講座
- ◆ 断り方
- ◆ 何のために学ぶのかそして働くのか
- ◆ 心と体の主人公に(性教育)
- ◆ 薬物から身を守る
- ◆ コミュニケーションスキル
- ◆ 電話のかけ方
- ◆ ビジネスマナー
- ◆ 丁寧に聞く
- ◆ 質問力

<生徒配布用資料1年A-2>

()年 氏名()

本日の授業 (ワーク)

【ソーシャルスキルトレーニング(第2回 コミュニケーションの基礎)】

- ① 前回の復習(自分のことを相手に伝える 相手の話を 丁寧に聞く)
- ② 上手な断り方のステップを学ぶ

ワーク I 「入学してから成長したことは何ですか?」

- ① 自分()
- ② 相手()

★ 聞き方の注意 相手が話しやすいように、最後までよく聞く。OK:たとえは? 詳しく教えて 否定したりバカにしたりしない。NG:私はそう思わない。つまらない趣味だね。

ワーク II 「今日お財布忘れちゃって困ってるんだ。500円貸してくれない?」

- (1) 断らなくてはいけないこともある
- (2) 3つの断り方
 - a 非主張的 「うーん…」 「でも…」 「困ったな」「どうしよう」相手にそれとなく察してもらおう。
 - b 攻撃的 「何でそんなこと僕がしなくちゃいけないんだよ!」怒りながら断る(嫌がらせの時など)
 - c 主体的 はっきり断るけれど、自分も相手も傷つけないような断り方。*友達関係など

(3) 上手な断り方(c)のステップ

- ① 断りたいのか引き受けたいのか考える
- ② 自分も相手も傷つけない断り方 (友達など大切な人に対して)

a 謝罪 ⇒	b 断る理由 ⇒	c 断る ⇒	d 代替案
ごめんね	お金がないから	私はできない	今はできないけど次なら
やってあげたいのだけど	私の()を買うお金だから	私はやりたくない	先生に頼んでみたら?
私を頼ってくれてうれいけれど	(お金の貸し借りは) いけないことだと思うから		こういうやり方なら

*よく考えて、断りたいときには、はっきり断れる人になる。
「自販機で、コーラ買って来いよ」 「明日、1万円持ってこい!」
「明日、大宮駅1時集合で、遊びに行こう」

★ 感想記入(本日の授業で学んだこと・感じたこと・今後の要望)

高校で実施したSST参考資料

相談について

1. VYC(バーチャル埼玉相談室)での個別相談

- 個別相談の申し込みは、専用のホームページからメールで申し込みをしてもらい、相談時間とURLを通知する。
- 個別相談のニーズにより、将来的には専用ホームページに個別相談のスケジュールと空き時間を閲覧できるようにし、直接予約ができるシステムを構築することを検討する。
- 個別相談は、1枠30分とする。

2. VYC以外での相談について

- 電話相談
専用HPで携帯電話番号と相談時間を公開し、相談を受け付ける。
- Discordでの相談
 - VYCを運用開始後、VYC開室以外の時間の相談のニーズがある場合、Discordで交流の場と相談の場を設ける
 - 登録は、VYC同様とし、VYCの登録をした利用者のみをDiscordが利用できるように設定する
 - 基本Discordは参加した子どもら同士の交流の場所、バーチャルユースセンターのイベント等の案内の場所として運用する
 - バーチャルユースセンターの補完として、スタッフに相談できる曜日・時間帯と「DMでの相談については、一日以内に返信をす
る」などのルールを予め決めおき、Discordでもチャット相談を受け付ける
※バーチャルユースセンターでの相談実施状況をみつつ、Discordでの相談受付は順次実施する予定
 - 「死ね」などのワードを含めてメッセージ送った人がいた場合、注意勧告が自動で行われるセキュリティを構築する

相談について

相談の内容

(ア)相談部屋での取り組み

- ①専門性のあるスタッフが子ども・若者の悩みを聞きます。
ユースワークの豊富な実践経験のある**臨床心理師・公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士**等のスタッフを配置し、困難を抱えた子ども・若者が**安心して、いつでも相談ができる環境づくり**をします。進路など、相談内容によって、**教員**経験のあるスタッフや**キャリアコンサルタント**の資格を保有するスタッフにつながります。
- ②子ども・若者の悩みや不安を受容し、信頼関係を築きます。
いきなり質問をするのではなく、安心して話ができる雰囲気をつくります。話を聞きながら、時間をかけて徐々に悩み事を丁寧聞き取り、子ども・若者たちの気持ちをしっかりと受け止めます。
- ③相談内容によっては、保護者や他機関とも連携をとりながら解決を図ります。
当団体は、運営する各事業において、地方自治体、県立学校、大学、埼玉県・県内各地の**社会福祉協議会、児童精神科医、児童相談所**と連携し、子ども・若者を支える**ネットワーク形成**を行なっています。必要に応じて、**連携する社会資源**に子ども・若者をつなげ、協働で支援します。

(イ)相談部屋の開室

- ①安心して相談ができるように、**週2回予約制の個別相談室**を開室します。
子ども・若者の話をしっかりと聞き、気持ちを受け止められたと感じられるように、30分を一コマとし、個別相談を行います。
- ②予約受付は、専用のランディングページ、電話、メールで受け付けます。

相談について

(ウ)相談部屋以外での相談の受付

週2日のメタバースの相談部屋の開催日以外にも、メール、電話、Discordでの相談を受け付けます。

相談(案)

- ① メール相談(随時)
- ② 電話相談(例:月・水・金曜日の10時～15時)
- ③ Discordの活用

子ども・若者および保護者向けに、それぞれに最適化された安全な交流の場を提供します。保護者向けコミュニティでは子育ての悩みを共有したり、ほしい情報の交換ができ、子ども・若者向けコミュニティでは同じ興味を持つ仲間との交流や学習サポートが可能です。テキスト、音声、ビデオ通話など多様なコミュニケーション手段を活用でき、プライバシー設定で安全性を確保します。Family Center機能を使えば、保護者が子どもの活動を把握しながら、自主性も尊重できます。リアルとオンラインをシームレスにつなぐ場として機能します。

いずれの相談方法も、子ども・若者だけでなく、保護者や周りの大人からの相談も受け付けます。

月	火	水	木	金	土	日
相談	交流部屋1開室日 相談部屋開室	相談	交流部屋2開室日 相談部屋開室	相談	オフ会・イベント	
DISCORD (情報交換・交流・相談)						

相談部屋とその他の相談受付のイメージ
(実際の開室曜日については、ご相談いたします。)

保護者からの相談について

(エ) 保護者からの相談対応

困難を抱え、孤立した子ども・若者を支援の対象とする事業の性質上、本事業へ子どもたちが参加するにあたり、保護者との信頼関係の構築はとても重要であるとあると考えます。

特に、お子さんが不登校、ひきこもり等の課題をもつと保護者が抱える負担や悩みも大きくなるため、子ども・若者支援と平行して保護者の支援も重要になってきます。そのため、**相談専用の携帯電話を用意し、電話やメールを通じて保護者がいつでも悩みを相談できる体制**を作ります。**必要に応じて直接面談**する機会も積極的に設けていきます。

保護者からの相談の問い合わせがあった場合には、本事業の説明を丁寧に行い、保護者の悩みも丁寧に聴きとることで、安心して子どもたちにバーチャルユースセンターに参加させたいと思っただけの関係構築します。

リアルの体験・交流

事業内容_リアルの体験・交流

リアルでのオフ会、イベントは、埼玉県内の東西南北中央地域で、毎月1～2回開催し、埼玉県全域の子ども・若者たちが参加できる機会を創設します。

ア・オフ会の開催

バーチャルユースセンターで取り組んだ交流・体験を通して、子ども・若者たちにリアルの場での交流に参加できるよう丁寧な働きかけを行い、オフ会を開催します。

①「夏・冬・春休みの宿題を全部終わらせるプロジェクト！」(交流・体験)

宿題や勉強が終わったら、一緒に取り組んだ仲間たちと、夏は「よくがんばりました！みんなで夏祭り！」や、「デイキャンプ」、冬は「クリスマスパーティ」などのお楽しみ会を開催します。

②多文化交流(交流・体験)

オフ会では、日本の料理を紹介したり、ゲストの国の料理を一緒に作ったり、食べることで、交流を深めます。

例)「中国の人と餃子をつくろう！」

日本の餃子とどこが同じでどこが違う？」

「外国のお友だちと一緒に白玉づくり」

③職業人講話「色々な仕事、業界を知ろう！」(体験)

オフ会では、**当団体のサポート企業**の中から、参加する高校生や若者たちが、**行ってみたい、聞いてみたい、見てみたい会社**を訪問します。実際に関心のある職業、業界の職場見学に参加することで、「働く」イメージを持っていただく取り組みです。



当団体の就労支援事業で実施した職場見学

リアルの体験・交流

イ・イベントの開催

埼玉県内の子ども食堂やプレイパークなどを実施している団体と協働でイベントを開催することで、孤立する子ども・若者をバーチャルユースセンターからリアルの居場所へつなげます。また、埼玉県内の子ども食堂等を利用する子ども・若者たちをバーチャルユースセンターへつなげることで、仲間づくりや体験を積み重ねる機会を提供します。

①埼玉県子ども食堂ネットワークと協働開催「食事・スイーツ作り」

子ども食堂ネットワークにご協力いただき、食を通し交流するイベントを開催します。県内東西南北の2～4ヶ所で開催し、子ども食堂ネットワークの協力を得て本事業の周知も行います。



さいたま市若者自立支援ルームでの食事づくり
ユースワークの実践で食事作りのプログラムを定期的に行いました。

リアルの体験・交流

②一緒に学ぼう！体験しよう！

「英会話」、「習字」、「化学実験」、「デッサン」、「歌」などの体験イベントを実施します。「デッサン」は、イベントで芸術大学出身のスタッフが基礎的な技法を教えます。例えば埼玉県にちなんだテーマを子ども・若者たちが話し合いで決め、各自作品作りに取り組み、**バーチャルユースセンターで、展示会や発表会を開催**します。「歌」は、埼玉県内の子どもの居場所で、日頃連携する声楽家やピアノ演奏家の援助で歌のワークショップを行い、練習の成果を**バーチャルユースセンターで発表**します。



さいたま市若者自立支援ルームのアート・デッサン教室



貧困や不登校等の子ども・若者を対象にした音楽プログラム
ロータリークラブの協力で、彩の国芸術劇場の音楽ホールで歌を発表しました。

リアルの体験・交流

③ 畑の体験(就農体験)

みぬま田んぼにある当団体の畑や、埼玉県内の農家にご協力いただき、収穫体験をします。収穫できた野菜で作った料理を**バーチャルユースセンター**で発表します。



当団体の畑での収穫体験

④ 一流のプレイヤーとスポーツをやってみよう!

バーチャルユースセンターの仲間と一緒に、当団体と連携する浦和レッズ、大宮アルディージャ、埼玉ブロンコス、富士通フロンティアーズなどのプロスポーツ選手との交流をしよう!



富士通フロンティアーズとのアメフト体験